



## \* 障がい者支援施設での職員による入所者への暴行について

2019年9月4日の新聞報道で、8月28日に札幌市北区の障がい者支援施設において、重度の障がいのある30代の男性入所者が施設職員から暴行を受ける事件が起きたことを知りました。

施設の廊下で、男性入所者を突き倒し、両足をつかんでひきずるなどして、男性は首やひざ、ひじなどに打撲など2週間のけがを負いました。

施設職員は逮捕され、「失禁に腹立った」と容疑を認めています。

被害を受けたご本人、そしてご家族の方の無念さや悲しみを思うと、障がい者の家族として居たたまれない気持ちです。

なぜ、事件は無くならないのでしょうか。

止まない子供の虐待事件の報道では、「連携が出来ていたら救えた命」と言われますが、障がい者の虐待も以前の教訓が活かされていないと思います。

障がい者の支援を行うには、当たり前ですが、障がいへの理解が必須です。理解がなされないまま支援が行われているとしたら、間違った支援となり、「言ってもよくなるらない」などという言葉の暴力、さらには体罰へと進む可能性もあります。力づくで言うとおりにさせるのは、すでに支援ではなく暴力です。

その場にいる他の利用者の安全も確保されなければなりませんし、心理的な被害をうけていないか、同じような知的障がい者の家族として大変心配です。

監督する行政には事件の詳細を踏まえて、事業所への指導を行うことと、今後の対策、職員の数と質への確保を早急に対応していただきたいと思います。

国・地方の行政担当者は、他人事と思わず、自らが「我がこと」と考え、取り組んでいただきたいです。

家族にも、事業所にも取り組むべきことがあると思います。今、私たちの家族が利用している事業所で、どうしたら虐待が防げるか、事業所と一緒に考える必要があります。

このような事件が今後起こることのないように、切に願うと共に、虐待事案を担当する部署を国や都道府県に設置し、責任を持つ体制を整えていただけるよう要望します。